

## 平成21年度モビリティサポートモデル事業

### 選定の着眼点

選定に当たっては以下の着眼点により総合的に評価を行う。

地域の課題に対応するため、ユビキタス技術（場所情報コード）を活用して、あらゆる歩行者が移動に関する情報を手に入れられる環境を街づくりの中に構築する取組であること。

全国展開にふさわしい、先進性や汎用性のある提案内容であること。

委託期間終了後の継続的運営を可能とするような実施体制を提案していること。

取組による具体的な達成目標及び達成時期を提案していること。

なお、継続的運営が見込まれない提案、取組内容に対して費用を過大に設定している提案については、原則として選定しない。また、選定された提案が特定の課題に偏らないよう、実施地域の人口等、解決しようとする地域の課題が多様となるよう配慮する。

「場所情報コード」については、『自律移動支援システムに関する技術仕様(案)（平成21年3月 国土交通省国土技術政策総合研究所）』を参照のこと。